

生活情報センターだより

旅行契約の注意点



【事例】 雑誌広告を見て、電話で友人と二人分の国内旅行のツアーを申し込んだ。しかし、参加出来なくなったので、数日後に取りやめることにした。キャンセルを伝えたら、取消料を請求された。申込金はまだ払っていない(60歳代・女性)

【対処法】 旅行者が手配した鉄道、航空、旅館、ホテルなどのサービスを消費者が受ける契約を旅行契約と言います。代表的なものは「募集型企画旅行」、「受注型企画旅行」、「手配旅行」の三種類です。

★募集型企画旅行…旅行会社が旅行内容を決めてパンフレット等で募集する「パッケージツアー」

★受注型企画旅行…消費者の依頼により旅行会社が旅行内容を決める「社員旅行」、「修学旅行」

★手配旅行…消費者の希望により切符・航空券や宿泊施設の手配を旅行会社が行います。

旅行契約の場合、電話・郵便・

ファクスなどでの申し込みは「予約」扱いであり、旅行会社の承諾後、消費者が申込書に記入し、申込金を払った時点で契約成立となります。したがって、事例の場合、申込金を払う前であり、契約は成立していませんので、取消料を支払う必要はありません。

トラブルを未然に防ぐために、旅行パンフレットに記載されている「旅行業約款」は事前に必ず目を通し、旅行会社の旅程管理責任・旅程保証責任・特別補償責任などを確認しましょう。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日 時 ▶1月7日(火)▶2月4日(火)午後1時~4時、生活情報センター
申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶運動器機能向上教室(第7回)

「老化は脚から」総まとめ実技編

日 時 1月29日(水)午後2時~3時
場 所 金振公会堂(男山金振16-5)

対 象 市内在住の65歳以上の人
参加費 無料

講 師 中浦 国俊さん(訪問看護ステーションWish阿倍野理学療法士)

申込み・問合せ 1月10日(金)~28日(火)に地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)へ

▶犬のしつけ方教室

日 時	場 所	内 容
1月29日(水) 午後1時30分~3時30分	京田辺市役所3階305	犬の健康管理、習性等の講義
2月5日、12日、19日、26日(水) 午後2時~3時	田辺公園多目的運動広場(京田辺市田辺丸山地区内)	犬のしつけ方の実技講習(愛犬同伴)

※2月26日(水)は予備日。

しつけの大切さと、正しいしつけ方を学ぶ教室です。(全4回)

対 象 飼い主全日程に参加可能な人

飼い犬▶生後6カ月~2歳で健康で攻撃性がない▶市に登録済み▶平成25年度狂犬病やその他感染症の予防接種済み

定 員 ▶飼い犬同伴=約10人▶飼い主のみ=約20人

※参加費無料。

申込み・問合せ 1月6日(月)~10日(金)に電話で山城北保健所(☎0774-21-2912)へ

▶南部一斉無料法律相談

争いごとや心配事は、早めに弁護士にご相談ください。

日 時 2月7日(金)午後1時~4時

場 所 生活情報センター
定 員 先着6人(要予約。相談時間は1人30分)

申込み・問合せ 2月5日(水)までに電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

▶京都府特定(産業別)最低賃金の改正

京都府内の特定の業種の基幹的労働者に適用される最低賃金(時間額)が12月27日(金)から、「金属製品製造業:842円」、「電気機械器具製造業:840円」、「輸送用機械器具製造業:849円」、「各種商品小売業:790円」に改正されました。

問合せ 京都労働局賃金室(☎241-3215)

▶体を動かすことを楽しもう!

色々な体験コースを楽しみながら一緒に運動不足を解消しましょう。

日 時 2月1日(土)午前9時~正午

場 所 男山公民館
参加費 無料

体験コース フラダンス、フォークダンス、ジャズダンス、志水健康体操、社交ダンス

持ち物 上靴、タオル
申込み・問合せ 1月15日(水)までに、電話で、市女性会会長=田野(☎983-0485)、同会体育部長=山本(☎981-7099)へ

◀寄付▶

「福祉に役立てて下さい」と、12月4日(水)に市老人クラブ連合会さまから市に114万9,137円を寄付いただきました。ありがとうございました。

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

1月7日(火)、1月28日(火)

川口高原

1月8日(水)、1月29日(水)

科手

1月9日(木)、1月30日(木)

橋本、土井、高坊、大谷

1月10日(金)、1月31日(金)

長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂

1月11日(土)、2月3日(月)

山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線

1月14日(火)、2月4日(火)

清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松原、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山

1月15日(水)、2月5日(水)

内里、戸津(国道以东)、下奈良(国道以东)

1月16日(木)、2月6日(木)

上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

楽器▼クラシックギター(無料)☒

ボーツ・レジャー用品▼電動コンパ

クトウォーカー(無料)電気▼電動

介護ベッド(無料)家具▼ダブルベ

ッド(無料)ベビー用品▼二人乗り

ベビーカー(1千円)その他▼男山

東中学校女子・男子各種制服(13号)

(3千円から)

△ゆずってください

楽器△14インチ自転車楽器△民謡用

三味線スポーツ・レジャー用品△男

性用ゴルフセットガス・石油△石油

ストーブ△ベビー用品△ベビーシート

電気△ノートパソコン

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】1月13日(月・祝)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場 所 市役所別館環境業務課

問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

1月15日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

1月17日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶1月の図書館休館日

八幡市民図書館

1日(水・祝)~4日(土)、10日(金)、13日(月・祝)、17日(金)、24日(金)、30日(木)、31日(金)

男山市民図書館

1日(水・祝)~4日(土)、6日(月)、14日(火)、20日(月)、27日(月)、30日(木)

▶図書館資料の貸出冊数について

1月5日(日)~平成27年3月末日まで、貸出冊数見直しのための実証実験を行います。期間中は3週間以内に読み終えることができる範囲内の冊数をご利用いただけるようになります(貸出上限の12冊を超えても可)。

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】くかがくのほん

『北の馬と南の馬』

前川 貴行/写真・文

青森県・尻屋崎

で生きる北の馬、

寒立馬。宮崎県・

都井岬で生きる南

の馬、御崎馬。ど

ちらも人間の手厚い保護がなければ、いまにも絶滅してしまう貴重な天然記念物です。その美しい姿を写真で紹介します。小学生くらいから。

【成人図書】

疾風ロンド 東野 圭吾

まほろ駅前狂騒曲 三浦 しをん

黒書院の六兵衛 上・下 浅田 次郎

終物語 上 西尾 維新

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
1月14日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
1月15日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本意足(あらかし公園)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
1月21日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:30~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~
1月22日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	16:20~
1月7日(火)、28日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスボボロ21	14:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
1月8日(水)、29日(水)	
有都交流センター	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

国民年金からのお知らせ

20歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。自営業者、学生、フリーターの人などが20歳になったときは、住所地の市町村役場への国民年金加入(第1号被保険者)手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳になったときは、第2号被保険者の

勤務先を経由して、加入(第3号被保険者)の手続きをすることになります。

なお、第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金の加入手続きをきちんとし、保険料を納めましょう。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に

所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

対象となる学生は、学校教育法に規定される大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)等に在学する人です。

また、学生でない30歳未満の人の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」の申請ができます。

これらの申請をせず、保険料を

未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができません。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増やすために、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」があります。

*

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所 お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
1月14日(火)	市役所分庁舎2階会議室A	1月7日(火)～
1月21日(火)	生活情報センター	1月14日(火)～
1月28日(火)	市役所分庁舎2階会議室A	1月21日(火)～
2月4日(火)	市役所分庁舎2階会議室A	1月28日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶1月23日(木)市役所分庁舎2階会議室A
※予約は16日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。
▶1月17日(金)市役所分庁舎2階会議室A

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みにも人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶1月20日(月)▶27日(月)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。
【女性専門相談】(要予約)
▶1月9日(木)▶23日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。
【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】
待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。
▶1月24日(金)午前10時～午後4時、市役所1階税務相談室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)
【出張相談】▶1月15日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

◆地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)
※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶2月4日(火)男山公民館。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

短 信

▶小・中学校 新規講師登録者を募集

京都府山城教育局では、管内の小・中学校で新たに講師を希望する人の登録を募集しています。
登録方法 指定の講師登録票に必要事項を記入し、京都府山城教育局学務課まで持参または郵送
※登録票は、京都府山城教育局のホームページからダウンロード可。
問合せ 京都府山城教育局学務課(☎0774-62-0274)

▶第3回 私のとびっきり作品展の作品募集

あなたの「とびっきり」な作品を募集します。募集作品は3月8日(土)の「第5回みんなで創る福祉のつどい」で展示します。参加無料。募集作品 絵画、写真、書、陶芸、クラフトの5部門※1人2点まで。対象 市内在住、在学、在勤で障がいのある人
定員 50人
申込み・問合せ 1月31日(金)までに、申込書に必要事項を記入し社会福祉協議会(以下、社協)(〒614-8022八幡東浦5 ☎983-4450)へ。申込書は、社協がホームページ(<http://www.mediawars.ne.jp/~yawatas/>)で入手できます。
※作品の提出は後日となります。
※作品の規格などの詳細は、社協までお問い合わせください。

「広報やわた」点字版、音声版CD・カセットテープ あります

◆問い合わせ

【点字版】「さわらび」(代表=細井☎983-3670)
【音声版】「よむよむ」(代表=上原☎981-6803)